

「仁淀川水系河川整備計画」を策定しました

仁淀川水系において、国土交通省と高知県が管理している区間について、今後概ね30年間の河川整備等の具体的な内容を記載した「**仁淀川水系河川整備計画**」を**平成25年12月20日に策定**しました。策定にあたっては、平成25年1月より流域住民、学識経験者、流域関係市町村長、高知県知事及び関係機関等、様々な方々のご意見を頂き、検討して参りました。

今後、この河川整備計画に基づき、より一層関係住民の方々や学識経験者の方々、関係機関等と連携・協働を図りながら、仁淀川の川づくりを推進していきます。

河川整備計画とは

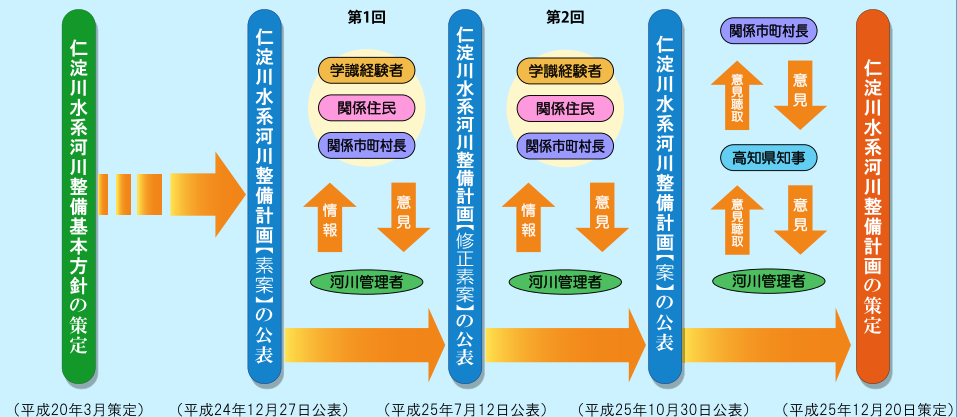
仁淀川水系河川整備基本方針(平成20年3月策定)に基づき、仁淀川の総合的な管理ができるよう河川整備の目標及び実施に関する事項を定めるものです。その対象期間は、概ね30年としています。

仁淀川水系河川整備計画の基本理念

清流・安全・親しみやすい川づくり

- 安全で安心な暮らしを守る川づくり
- 豊かな水量と高い透明度を有する清流仁淀川の保全
- 豊かな自然とふれあうことができる川づくり

「仁淀川水系河川整備計画」策定までの流れ



仁淀川水系河川整備計画策定にあたり、様々なご意見をお聴きました

仁淀川水系河川整備計画の策定にあたり、様々な方々のご意見を頂くために、「仁淀川流域学識者会議(2回開催)」、「仁淀川流域住民の意見を聴く会(3会場で各2回開催)」、「仁淀川流域市町村長の意見を聴く会(2回開催)」及びパブリックコメント(2回)により、ご意見をお聴きました。

◆これまで開催した各会議の開催状況



「第1回仁淀川流域学識者会議」
平成25年1月22日



「第1回仁淀川流域住民の意見を聴く会」
平成25年1月26日、27日



「第1回仁淀川流域市長長の意見を聴く会」
平成25年2月7日



「第2回仁淀川流域学識者会議」
平成25年7月31日



「第2回仁淀川流域住民の意見を聴く会」
平成25年7月27日、28日



「第2回仁淀川流域市長長の意見を聴く会」
平成25年7月29日

仁淀川水系河川整備計画は、次のような方法でご覧になることができます

ホームページによる閲覧

会議の開催日程や資料については、ホームページで情報提供を行っています。
下記のサイトにアクセスしてご覧ください。

<http://www.skr.mlit.go.jp/kochi/niyodoseibikeikaku/>



仁淀川水系河川整備計画のホームページトップ画面

関係官公署窓口による資料閲覧

国土交通省	四国地方整備局 高知河川国道事務所 仁淀川出張所 大渡ダム管理所	香川県高松市サンポート3番33号(地域河川課内) 高知市六泉寺町96番地7 高知市香野町弘明上1992 吾川郡仁淀川町高瀬3815
高知県	高知県庁 中央西土木事務所 越知事務所	高知市丸の内1丁目2番20号(河川課) 吾川郡いの町1381 高岡郡越知町越知甲2228-1
高知市	高知市役所 南別館 香野庁舎	高知市本町5丁目6番13号(河川水路課内) 高知市香野町西分15
土佐市	土佐市役所 丹波総合市民センター	土佐市高岡町甲2017-1 土佐市家後1901-1
いの町	いの町役場(仮庁舎) 吾北総合支所	吾川郡いの町3597番地(技術監理課) 吾川郡いの町上八川甲1934(建設課)
日高村	日高村役場	高岡郡日高村本郷61-1
佐川町	佐川町役場	高岡郡佐川町甲1650番地2
越知町	越知町役場	高岡郡越知町越知甲1970
仁淀川町	仁淀川町役場 池川総合支所 仁淀総合支所 名野川出張所 長者出張所	吾川郡仁淀川町大崎124番地 吾川郡仁淀川町土居甲916-3 吾川郡仁淀川町森571 吾川郡仁淀川町名野川1424 吾川郡仁淀川町長者乙2502-4

資料の閲覧は、平成26年1月16日(木)～平成26年3月31日(月)まで行います。
月～金曜日(祝祭日を除く)、開庁時間内で閲覧可能です。
資料閲覧期間後は、ホームページによりご参照下さい。
問い合わせ先 高知河川国道事務所 調査課 TEL(088)832-0779
高知県 土木部河川課 TEL(088)823-9838

仁淀川水系河川整備計画には、次の事項を記載しております

- 仁淀川の概要
 - 現状と課題
 - 河川整備計画の目標に関する事項
 - 河川整備の実施に関する事項
 - 今後に向けて
- 附図(国管理区間)
附図(高知県管理区間)

編集・発行

国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所
〒780-8023 高知県高知市六泉寺町 96-7
TEL(088)833-0111(代) FAX(088)833-5357

高知県 土木部河川課
〒780-8570 高知県高知市丸の内 1-2-20
TEL(088)823-9838

「仁淀川水系河川整備計画」に対する皆様から頂いたご意見(要約)

「仁淀川水系河川整備計画の策定にあたり、「仁淀川流域学識者会議」、「仁淀川流域住民の意見を聴く会」、「仁淀川流域市町村長の意見を聴く会」ならびに「パブリックコメント(ハガキ、ホームページ等で募集)」を通じて、**合計437件**のご意見を頂きました。**頂いた多くのご意見の中から、一部を要約してご紹介します。**

共通

- 基本理念で「安全」という言葉は治水対策、地震津波対策を考える上で欠かすことができないが、「安心」という言葉は別の言い方ができないか。「潤いがある」とか地域の活性につながる整備を行う内容にしていきたい。
- 仁淀川が地域や県のみならず国の宝であるということをアピールして加筆をお願いします。
- 文言だけで終わらせるのではなく、今後整備事業の中で確実に反映されるような努力を期待したい。

治水

- 本計画は将来30年の計画であるが、どのような考えで優先順位をつけて実行するのか。
- 浸水対策をしてほしい。(神谷地区、茂地地区、高岩地区、奈路地区、鹿敷地区、勝賀瀬地区等)
- 波介川、火渡川、長池川の安全度を1/3に留めるのではなく、1/20にするなど前向きな表現で記載してほしい。
- 柳瀬川は、越知町から佐川町にかけて洪水時に道路が冠水し、集落が孤立するため、早急に河川改修をお願いしたい。
- 宇治川や天神ヶ谷川の整備を進めてほしい。
- 中の谷川の護岸の整備をしてほしい。
- 排水ポンプを設置して欲しい。(宇治川放水路吐口、加田地区、谷地区、鎌田地区、波川地区等)
- 目下川は、これまで長い間水害を受けてきた歴史もあり、河道拡幅の早期改修と排水ポンプ場の整備をお願いしたい。
- 神母樋門のところに排水ポンプ車を設置できるように釜場やヤードを整備していただいているところであるが、南海地震が発生すると地盤沈下により水害の危険度が増すため、目下川の早期改修をお願いしたい。
- 大雨で仁淀川が増水したら堤防下から水がしみ出してくるため、何とかしてほしい。
- 浸透対策の地下水の影響について、農業者だけでなく、企業者にも影響するため、修正素案に記載してあるような検討・対策を十分お願いしたい。
- 大規模地震、津波対策の具体的な内容を記載してほしい。

利水

- 基本理念で「豊かな水量」という記載があるが、現状の水量に満足されていないと思うため、少しでも近づけるように、流域総合対策のようなものを盛り込んでいただきたい。
- 利水を考える際、仁淀川に限らず、利用者間での競合が発生する。結果を示すだけでなく、そこに至るまでのプロセス、算定根拠を示すことが必要ではないか。
- 鎌田用水における、仁淀川河床低下による自然流入取水の課題を記載してほしい。

環境

- 自然の瀬・淵の環境を今後の整備では考慮する必要がある。
- 河口部右岸の掘削は、単に切り下げるのではなく、きめ細かな対応をして河川環境の多様性を創出できるように対応をお願いしたい。
- シオクグリ入江箇所については、樹木をある程度残すような配慮をしてほしい。
- 県管理の支川の標準断面には環境配慮を検討するとなっているが、もう少し具体のプランを示してほしい。
- 目下川下流域の河川改修における貴重種(サイジョウコウホネ等)への配慮をお願いしたい。
- 奥田川の親水公園では、環境の多様性に配慮した河川工事をしていただいているが、水際に垂直になっているためエコトーンに配慮していただきたい。
- 支川では類型指定の基準を達成していない川がある。また、流域には類型指定が低い管理目標になっている川が多数ある。引き続き監視し、支川の水质改善を図っていく必要がある。
- 早稲川、相生川等の濁りをなくしてほしい。

環境

- 仁淀川の空間利用が多い箇所に、人が憩えるような親水公園やキャンプ場を整備してほしい(加田地区、神母樋門上流等)
- おおど
- 大渡ダム湖水面の周辺が桜の名所となっており、濁水対策も含めた環境整備の実施をお願いしたい。

管理

- 本川の土砂管理について、今後モニタリング的な調査研究を行っていくという話であったが、河床低下が顕在化してからでは対策は難しいので、もう少し早い段階で積極的な対策が必要である。
- 土砂収支について、山から海までの全体の収支を評価していくことが基本であるが現実的には難しい。但し、少なくともそういう視点で調査していくことを記載したうえで具体の調査研究に踏み込んでいただきたい。
- 河道断面を通過する土砂量のモニタリング技術や解析技術は精度が高まってきているので、こういった技術を活かしながら、流域全体の土砂動態を把握し、河道掘削後の効率的な維持管理を考えてほしい。
- 河川内に茂る草木や、堆積した土砂を除去してほしい。
- ヨシの繁茂については自治体は一般廃棄物としての処理に苦慮しており、有効利用等も含めた研究等を進めていただきたい。
- いの町から上流に向けて上がっているとゴミがたくさんあり、清流仁淀川を守っていくためにも何とかしてほしい。
- 大渡ダムの地すべり観測を継続的に実施してほしい。
- 大規模地震時の河道閉塞に対する対策をお願いしたい。
- 洪水予報では、住民への情報伝達が重要視されているように、地震時においても情報提供の体制が非常に重要と思うので記載していただきたい。
- 仁淀川の流域にライブカメラを設置していただきたい。計画があるのであれば、上流から下流にかけて何箇所か設置してほしい。

事業評価

- 仁淀川流域の人口は、2040年の段階で約3割程度減少すると想定されている。このような中で、被害軽減期待額は人口に比例して今後急激に減少していくと思われるため、長期の整備計画を評価する際は注意が必要である。迅速に整備を実施し、効果が最大限発現されるようにすることが重要である。
- 費用便益分析について、瀬・淵の喪失、生き物の減少等、環境面でのマイナスの影響は考慮しないのか。自然環境を貨幣換算すると、大きな価値があると言われているので、そういうことも配慮していただきたい。

その他

- 工事実施や設計の前に本日のような意見を聴く会を開催するのが重要だと思う。
- 整備計画の中で高知県や関係市町村と連携してということを書いているが、地域の住民に対する記述がない。ぜひ地域の住民の意見をしっかりと聞いて事業を進めてほしい。
- 対象地区別の目次を作成するとか、流域のエリアマップを作成するなど、河川整備計画の目次だけでも広く見てもらえるようアピールした方がいい。
- 仁淀川を対象とした様々な計画(宇治川河川整備計画、仁淀川清流保全計画等)があり、関係者以外には分からないのではないか。どのような計画が策定されており、本整備計画とはどのような関係にあるのか整理してほしい。
- はたせき
- 八田堰は江戸時代から構築されたものであり、当時の文化のみならず、工学的見地からもその価値は大きい。今後、八田堰の改築計画があるのであれば、八田堰の歴史的価値を十分考慮していただきたい。

仁淀川水系河川整備計画に対する意見を詳しく知りたい方は、ホームページに掲載の各会議の議事録をご覧ください。また、頂いたご意見・ご質問に対する四国地方整備局及び高知県の考え方については、ホームページに掲載しております。この考え方については、類似的意見等について趣旨を変えない範囲でまとめて整理し、掲載しておりますことをご了承下さい。

■仁淀川水系河川整備計画の主な内容(河川整備の実施に関する事項)

「仁淀川水系河川整備計画」では、河川や流域の治水、利水、環境に関する現状や課題ならびに様々な方々のご意見を踏まえ、以下の整備を概ね30年間で行っていきます。

治水 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

■国管理区間の主な整備メニュー

- 仁淀川水系河川整備基本方針（平成20年3月策定）では、仁淀川の国管理区間において、計画高水流量を14,000m³/sと定めています。
- 本整備計画では、この目標に向けて、上下流の治水安全度バランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による被害に対する安全性の向上を図ることとしています。
- 整備の目標としては、八田堰上流では、11,000m³/s（平成17年9月洪水規模）、八田堰下流では12,900m³/s（昭和38年8月洪水規模）の洪水を安全に流下させることとし、以下の整備を概ね30年間で行っていきます。

- ①堤防の整備 (P122～123、125) 堤防未整備箇所や堤防幅が不足している箇所において、堤防の整備を実施し洪水時の被害を防止します。

- ②河道の掘削／樹木の伐採 (P124) 流下断面が不足している箇所において、河道掘削や樹木の伐採を実施します。
- ③高潮、大規模地震・津波対策 (P126) 高潮及び大規模地震・津波に備え、河口部の堤防、水門、樋門、排水機場等の河川管理施設に対して耐震対策等を実施します。
- ④局所洗掘対策 (P126～127) 河岸侵食や局所洗掘などに対して堤防の安全性が低い箇所において、局所洗掘対策を実施します。
- ⑤浸透対策 (P128) 堤防整備区間のうち、洪水時の雨水や河川水などの浸透に対して安全性が低い区間において、浸透対策を実施します。
- ⑥老朽化対策 (P129) 老朽化による機能低下が懸念される施設について、長寿命化に向けた維持管理方法を検討し、必要に応じて適切な措置を講じます。

■高知県管理区間の主な整備メニュー

【対象河川】：新堀川、波介川支川（火渡川、長池川、渡し上り川、末光川）、中の谷川、日下川（支川戸梶川含む）、奥田川（支川奈呂川含む）、柳瀬川。

【整備内容】：高知県管理区間における各河川の整備計画の目標流量を安全に流下させるため、流下断面の不足する区間において、堤防及び護岸の整備、河道掘削等を実施し、必要な流下断面を確保します。

(P131～150)

〇〇は「仁淀川水系河川整備計画」の本文のページ番号



仁淀川水系河川整備計画の対象区間



利水 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

■流水の正常な機能の維持

- 仁淀川では、引き続き大渡ダムにより、流水の清潔の保持、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、農業用水、上水道用水等のために、利水基準点加田において、かんがい期概ね24m³/s、非かんがい期概ね20m³/sを補給します。
- 河川維持流量及び農業・水道用水の安定供給を可能にするように努めます。

■水質の保全

- 支川相生川の白濁化対策として、関係機関と連携し、浄化施設の整備等必要な対策を実施し改善を図ります。

環境 河川環境の整備と保全に関する事項

■動植物の生息・生育・繁殖環境の保全

- 関係機関と連携を図り、仁淀川らしさであるレキ河原や瀬・淵の保全に努めます。

■河川景観の維持・形成

- 清流景観の保全のため、関係機関と連携し、浄化施設の整備等必要な対策を実施するなど改善を図ります。
- 河川工事の実施にあたり、多自然川づくり等により、できる限り人工的な景観とならないように配慮します。

■河川空間の利用

- 自治体や地元住民等と連携して仁淀川の特徴を活かした高水敷や水際利用のための整備を実施します。



波川キャンプ場(いの町)

管理 河川及びダム等に関する主な管理

■河川の維持管理

- 河道堆積土砂の撤去、河道の整正および樹木伐採等を行い、必要な流下断面の維持に努めます。
- 堤防や護岸及び排水ポンプ場(排水機場)、排水門施設等の河川管理施設については、定期的な巡視や点検を行い、機器の損傷等の早期発見に努めます。

■ダムの維持管理

- 大渡ダム及び桐見ダムでは、ダム機能を維持するため、定められた基準に基づき、設備・機器の点検を実施するとともに、流木等の貯水池内障害物、堆砂状況の確認及び貯水池斜面監視等を行い、必要な場合は対策等を実施します。

■関係機関及び地域と一体となった管理

- 水質事故、地震等緊急時には、迅速かつ的確に河川情報を収集し、地域住民の避難、水防活動のための情報を関係市町村に通知いたします。
- 洪水時には、「仁淀川洪水調整協議会」等を通じて、関係機関と情報を共有し、円滑な洪水調整に努めます。
- 「河川愛護モニター」等の住民参加型の河川管理を継続するとともに、地域住民と協力して河川管理を推進するため、地域の人々へ河川に関するさまざまな情報を発信いたします。



大渡ダム(仁淀川町)